

協 定 書

畿央大学（以下「大学」という。）と一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）は、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

本協定は、2020年に開催する東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、大学と組織委員会がそれぞれの資源を活用し、オリンピック教育の推進や大会機運の醸成等、大会に向けた取組を進めるため、相互に連携・協力体制を構築することを目的とする。

（連携事項）

- 1）人的分野及び教育的分野での連携
- 2）オリンピック・パラリンピック競技大会に関わる研究分野での連携
- 3）オリンピック・パラリンピック競技大会の国内PR活動での連携
- 4）オリンピックムーブメントの推進及びオリンピックレガシーの継承に関する連携

（協定に関わる組織）

本協定の執行にあたり、大学と組織委員会はそれぞれの担当部署を通じて相互に連携・協力を図るものとする。

（覚書の締結）

本協定に基づく相互の連携・協力に関して必要な事項は、別途締結する覚書において定めるものとする。

（有効期間）

本協定の有効期間は、締結の日から2020年12月31日までとする。

2014 年 6 月 23 日

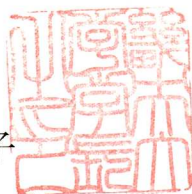
奈良県北葛城郡広陵町馬見中 4-2-2

学校法人 冬木学園

畿央大学

学長

冬 木 智 子



東京都新宿区西新宿 2-8-1

一般財団法人

東京オリンピック・パラリンピック競技大会

組織委員会 会長

森 喜 郎

